

E V T術後に患者さま が死亡された事案について

令和7年3月5日

昨年3月、当院において行ったE V T（末梢血管の狭窄・閉塞に対しカテーテルを用いて行う血管内治療）に伴い、患者さまに大量出血が生じ、その後死亡されるという重大な事案が生じました。この事案につきましては、医療法に基づき医療事故として届出を行ったうえ、外部の医師、看護師及び弁護士を含む医療事故調査委員会を3回にわたって開催し、事実の確認と原因及び再発防止策についての検討を行いました。その結果、術式の内容やリスクについてのご説明など術前説明に重大な過失があり、またE V Tの手技にも標準的医療から逸脱した点があったことが判明いたしました。当院といたしましては、この結果を極めて重大に受け止め、当院の理念である「確かな医療と共同で地域の安心を支える」ことを実現すべく、このような事案が二度と再発しないよう、今後数年間にわたって院長ら管理職を含めた医師・看護師ら職員に対し医療安全を含めた再教育を実施すると共にE V Tの穿刺についてのマニュアルを策定することを中心とした再発防止策に取り組んでおります。患者さま、ご遺族をはじめ関係者の皆様に対し、今回このような事態を招いたことを改めて深くお詫び申し上げますとともに、今後の再発防止に努めて参ります。

公益財団法人宮城厚生協会 坂総合病院

院長 富山 陽介